

レインボーひまわり

問教育相談室 ☎042-493-3526
適応指導教室(フレンドルーム) ☎042-493-0690



詳しくはこちら

レインボーひまわりには子どもの発達や教育、心の問題について、子ども自身や保護者が相談できる「教育相談室」と、小・中学校の集団生活や学校生活になじめず登校できないでいる子どもたちのための「適応指導教室(フレンドルーム)」があります。
自身や家族で抱え込まずに、ぜひ一度ご相談ください。

教育相談室

子どもの発達や教育、心の問題についてご相談ください

友人関係がうまくいかない、学校や幼稚園に行きたがらない、発達の遅れが心配、集団行動が苦手、就学・進学・進路について悩んでいる、育て方や反抗・暴力で困っているなど、子どもに関する心配事について一緒に考えたり、助言したりしています。

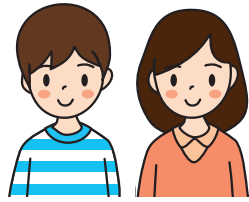
☎市内在住の0歳～18歳の子どもとその保護者、市内の保育園・幼稚園・小・中学校の先生

☎祝日、年末年始を除く火～土曜日午前9時～午後5時

【相談員】相談の内容により教育専門の相談員と心理専門の相談員が応じます

【相談予約】来室相談を希望する方は教育相談室 ☎042-493-3526へ

※必要に応じて、医師や専門機関を紹介します。相談内容の秘密は守ります。



適応指導教室(フレンドルーム)

学校生活への復帰を援助する教室です

市内の公立小・中学校の児童・生徒のなかで、集団生活や学校生活になじめず、登校できないでいる子どもたちに、体験活動、カウンセリングを行い、個々のペースに応じた学習の場を提供します。

少人数のあたたかい雰囲気の中で、いろいろな体験をとおして自立心を養い、集団生活への適応力を高め、学校復帰への援助をします。

☎月～金曜日午前9時15分～午後3時30分(時間の途中からでも参加することができます)

※入室を希望する保護者の方は、学校に相談してください。



清瀬市子育て世帯近居支援事業

問まちづくり課まちづくり係
☎042-497-2093

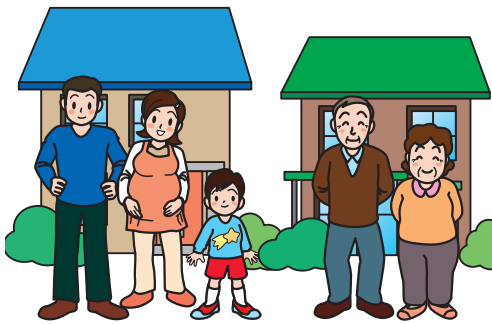


詳しくはこちら

小さい子どもを育てている方々にとって、おじいちゃん、おばあちゃんは心強い子育てサポーターです。

平成28年度から、市外に住む胎児を含む小学校就学前の子どもがいる子育て世帯が、市内に居住している親世帯の近くに住むことになった場合、あるいは市内に居住する子育て世帯の近所に、市外から親世帯が移り住む場合、引っ越し費用などの負担軽減のため、助成を行います。

三世代家族の形成を促進するとともに、子育て中の世帯が安心して暮らすことができるまちづくりを推進しています。



☎子育て世帯・親世帯のいずれかが市内に転入する世帯で、子育て世帯・親世帯ともに次の条件をすべて満たす方

◆区市町村税の滞納がない

◆世帯員が暴力団員または暴力団密接関係者でない

◆市内へ転入する世帯が住民となった日から起算して3年以上にわたり、市内に居住を継続する見込みである

◆過去に助成を受けていない

◆現在市内に居住する世帯が市内に1年以上継続して居住している

【対象費用】引っ越し・不動産登記費用(消費税込み)。対象費用の2分の1(上限10万円)まで助成(期)転入日(住民票異動日)から6か月以内まで ☎「清瀬市子育て世帯近居支援事業助成金交付申込書」に必要事項を記入し、戸籍謄本(移転世帯と在住世帯の親子関係を証明できるもの)・対象費用の領収書の写し・妊娠中の方は母子健康手帳の写し・移転世帯の転入前の区市町村税の納税証明書を添付して、まちづくり課まちづくり係へ

清瀬市子育てガイドブック

問子ども家庭支援センター
☎042-495-7701



詳しくはこちら

清瀬市子育てガイドブックは、市内の子育てに関するさまざまな情報を掲載した子育てサポートの決定版です。妊娠中から18歳までの子どもを育てる方や、悩みを抱える子どもたちにも役立つ情報がいっぱいです。ぜひご活用ください。



【配布場所】

- ・子ども家庭支援センター
- ・健康推進課
- ・子育て支援課

※子ども家庭支援センター以外の窓口については、在庫がない場合もございます。